

琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 要人往来（政府高官・民間）訪米その他地域

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-01-28 キーワード (Ja): 田村南方同胞援護会理事, 山野総理府特別地域連絡局長, 末次一郎 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43309

南
援
職
員
訪
米
昭
四
一
四
九
三
二
七

北米課長上

南方同胞接護会役員の
渡米の件。

4.3.2

吉田

特種管理渡航課下條事務官の南方同胞
接護会役員の渡米の件の件、連絡の件。

1) 渡米者氏名

理事 田村 幸栄
評議員 末次 一郎

事務局長 吉田 嗣造

GA-5

外務省

(9) 日程

4月8日

東京着

ワシントン経由

10日

ワシントン着

16日

ワシントン着

19日

ワシントン着

ワシントン、カリフォルニア経由

23日

東京着

GA-6

外務省

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

秘

電信写

大政	外務	信房
務次	次官	審長
臣官	官	審長
電	電	電
文	文	文
會	會	會
議	議	議
長	長	長
東	東	東
中	中	中
西	西	西
北	北	北
米	米	米
南	南	南
旅	旅	旅
近	近	近
ア	ア	ア
次	次	次
参	参	参
商	商	商
編	編	編
長	長	長
参	参	参
経	経	経
協	協	協
政	政	政
技	技	技
長	長	長
参	参	参
協	協	協
余	余	余
参	参	参
議	議	議
長	長	長
参	参	参
内	内	内
長	長	長
文	文	文
文	文	文
一	一	一
三	三	三

送番号 (A) 12490 半地

65年6月7日19時30分 7214 発

65年6月8日09時31分 本省 着

外務大臣殿 武内(大領) 議領事-領事

新同胞援護会取組に対する便宜提供

第935号 函 至急

貴電第467号に関し

7日ヘンディングより現在までに手配済みの一行の当地入り日程を次のように連絡越したので御参考まで。(なお、「ハ」にて通訳手配済みの由)

(イ) 12日午前 陸軍省ソニアリー東ア局長(またはその代理) 訪問。正午、マツナガ下院議員招待中しよく(サブロツキ一議員参加のブライス議員未定)

(ロ) 13日午前 陸軍省民政部長テイラー大佐(オネテ行政担当) 訪問。

(ハ) 14日正午 「ハ」招待中しよく(当地日米協会、ボルネ、コザイル、キング各理事参加)。

(ニ) 米側報道界については種々事情もあり、資料が不足している。

(別途当地共同特派員一行取材の意図ある旨述べた由)

ニニ一ヨ一ダに転電した。(3)

4/8 南接、総務課大司、ええ連続スミ(吉田会長不在のため)

第 三 章
出 資

第 一 節 出 資 概 論

一、出資の意義

二、出資の種類

三、出資の効力

四、出資の消滅

五、出資の争訟

六、出資の担保

七、出資の譲渡

附 則 大 正 十 五 年 法 律 第 一 一 〇 二 号

秘
無期限

北米局長
参事官
北米課長

午筆書記官事務連絡信

(秘) (無期限)

○ 高橋一行 乗車

4. 8. 12

昨 11日 乗車、小生 出立也。車上 亦礼まじ
送り 込み、ハズレが 一毛 出立也、先
飛行場 下 客 乗機 (大儀館 まで)
120 名 (高橋)、140 名 (中)、150
大儀表 教 正也、他 一 切 入、入 乗 車
確認

次 日 乗車 (小生、同村、乗機 下
乗機 外 務 省 乗機、乗機 乗機 乗機
の 小生 乗機 ① 乗機 乗機 乗機 乗機
乗機 乗機 乗機 乗機 乗機 乗機 乗機
乗機 乗機 乗機 乗機 乗機 乗機 乗機
大儀館 まで 乗機 乗機 乗機 乗機 乗機
乗機 乗機 乗機 乗機 乗機 乗機 乗機

乗機 乗機 ③ 乗機 乗機 乗機 乗機
乗機 乗機 乗機 乗機 乗機 乗機 乗機
乗機 乗機 乗機 乗機 乗機 乗機 乗機
乗機 乗機 乗機 乗機 乗機 乗機 乗機
乗機 乗機 乗機 乗機 乗機 乗機 乗機
乗機 乗機 乗機 乗機 乗機 乗機 乗機
乗機 乗機 乗機 乗機 乗機 乗機 乗機
乗機 乗機 乗機 乗機 乗機 乗機 乗機
乗機 乗機 乗機 乗機 乗機 乗機 乗機
乗機 乗機 乗機 乗機 乗機 乗機 乗機

FS

部内号号用

南播用対. 津次. 吉田一行日程

(1ヶ月7ヶ月-12ヶ月)
(4月11日現在)

	午前	中食	午後	夕食等	その他
4月 11日 (月)			5:05 UASO(920) 千葉へ、出立 (宿舎W.ビル722483-1000)	(特選小肉) 10名取付予定	
12 (火)	(1) と 10分合世	12:30 松永. サウナキー一両下院 中食 中食. (社院内)		7:30 高橋 32名 夕食(UP 1名) 千葉同席	
13 (水)	1000 院印者 TAYLOR 民生部志 (大佐. 沖能担当) 3名10名2名	12:30 1107(720) 木21), コルトノ 器機 中食 (1名 1名) カトルノ 木21)	3:00 7074-10名 (3名10名)		
14 (木)				7:30 中野 公使 夕食(47名) 千葉同席	
15 (金)	11:30-45 大佐へ 表敬(3名大佐)	12:30 1名 1名 中食名: 2-木21. コルトノ 47名10名 10名2名 3名2名2名			
16 (土)	(橋字ノ 100-1)	等 親 光)			
17 (日)	EA27411122=2-2-2 ^ (NATIONAL) 1名 1名				

作解見

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

外務大臣 務次官 審長

電 人 電 営

文 文 金 厚

長 中 西

長 北 米

長 南 旅

長 参 英

長 西 東

長 近

長 近

長 次 次

長 参 参

長 参 参

長 参 参

長 参 参

長 参 参

長 参 参

長 参 参

長 参 参

長 参 参

長 参 参

長 参 参

長 参 参

長 参 参

長 参 参

長 参 参

長 参 参

長 参 参

長 参 参

長 参 参

長 参 参

總番号 (T A) 14023 米北
 56年04月19日21時00分 ワシントン 発
 56年04月20日12時13分 本省 着
 外務大臣 殿 武内(大使) 総領事・領事

南方同胞援護会職員に対する便宜供与

第1046号 暗
 往電第935に關し

1. 援護会一行は予定通り11日当地着
 15日 ニューヨーク向け出発(ただしスエツグ
 氏のみ17日)までの間、(イ) 国務 国防西
 省事務当局(冒頭往電の通り)、(ロ) 議会
 (ロバート・ケネデイ、イノウエ西議員、
 ザブロッキー、プライス、マソナガ下院議員
 のほか、マンスフィールド上院院内総務の
 秘書ヴァレオ)、(ハ) 報道界(ワシントンポ
 スト、ウイギンス、ハロランのほか15日に
 邦人記者団と会見)、(ニ) その他日米協会
 理事のほか本使以下館員との会見、会食な

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

いし表敬訪問を行なった(なおスエツグは
 2/日再び当地を訪れ、平和部隊関係者およ
 び R. ケネデイ議員、トムソン大統領府補佐
 官との会見を希望している)。

2. 累次往電の次第のほか一行の希望も
 あり、当館は表立って一行の支援に当らず
 一行も活動内容の詳細は連絡越さなかつた
 が、米側等各方面よりの情報によると概収
 次の通り。

(1) 一行は持参の英文資料(本省にも
 提出の趣)を配布の後、米国による沖繩基
 地保有が日米双方にとり必要だが、これに
 は現地住民の協力が不可欠であり、そのた
 めには、(イ) 軍政より民政への切替え、(ロ)
 現地自治の拡大、(ハ) 日本政府の行政参加
 (ニ) 首席公選および(ホ) 基地の移転等によ
 る民間地域との介離がなくならない。
 しかし右実現について日本政府は積極性を

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

欠くので米側より主導権をとってもらいたいと述べた(このほか相手によってはプライス法を改正しても2500万ドルでは不足なすべきことおよびUSCARがすべてに口を出すことは改めらるべき旨も述べた)。

(2) これに対し米側は、いずれも聞き役に回りコメントを避けた(もっともサズロキ一議員はワトソン高等弁務官ほど沖縄に理解ある人材は文民の間にも見当らない旨またフィアリー一東亜局長は近年の進歩は見るべきものがあるが、決して自動的に行なわれたものでなく、米側の努力を要し、今後も同様であるから、あまりトラブルが起ると改善の可能性がせばまる旨述べた由) しかし各会談終了後、米側相互間で内容を連絡しあい、その際はいずれも一行が自国政府を強く非難したことに驚きを示した趣。

3. 邦人記者会見において一行は上記2.

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

(1)の内容を米側に伝えた結果、いずれも建設的な意見として傾聴してくれた。具体的な話合いではなく、意見交換のみだったが、2-3年すればこの成果は必ず現われよう。米側は沖縄の現状をよく知り、かつ個々の問題をよく勉強していると述べ、なお日本政府の消極性云々については言及しなかつた由。

4. 国務省担当官の館員への内話によると、(1) 同省としては一行の主張および態度は全般的に見て必ずしも悪くなく、賛成できなくはない莫も多いが、(2) 惜しむらくは日本政府との十分な調整を怠った莫でその結果説得力は大部欠けたと思う。(3) 他方沖縄での過大なパブリシティが軍のさい疑心(往電第898号2.(回)がっこ内)をあり、態度硬化を招いたことのほか、(4) 一行の某が国務省某高官に、「自分のみは

田代 勇

代表取締役 佐藤 正 等、
其の代表取締役 佐藤 正 等、
其の代表取締役 佐藤 正 等、
其の代表取締役 佐藤 正 等、

其の代表取締役 佐藤 正 等、
其の代表取締役 佐藤 正 等、
其の代表取締役 佐藤 正 等、
其の代表取締役 佐藤 正 等、

其の代表取締役 佐藤 正 等、
其の代表取締役 佐藤 正 等、
其の代表取締役 佐藤 正 等、
其の代表取締役 佐藤 正 等、

田代 勇

~~17122~~ 光北

04-19-21-00 72

~~04-20-10-13~~

武内

両方同路援護会職員に対し便宜供与

第10号

935-10

- 1. 援護会一行の定通
- 2. 3-2-1
- 3. 4-10
- 4. 5-10
- 5. 6-10
- 6. 7-10
- 7. 8-10
- 8. 9-10
- 9. 10-10
- 10. 11-10
- 11. 12-10
- 12. 13-10
- 13. 14-10
- 14. 15-10
- 15. 16-10
- 16. 17-10
- 17. 18-10
- 18. 19-10
- 19. 20-10
- 20. 21-10
- 21. 22-10
- 22. 23-10
- 23. 24-10
- 24. 25-10
- 25. 26-10
- 26. 27-10
- 27. 28-10
- 28. 29-10
- 29. 30-10
- 30. 31-10

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

いし表敬訪問を行なった(おスエツグは
2/日再^{リント}地を訪れ。平和部隊関係者~~おま~~
~~R. ケネディ議員~~、トムソン大統領府補佐
官との会見を希望している)。

2. ~~某次任電の談筆のほが~~一行の希望も
あり。当館は表立って一行の支援~~は~~
一行も活動内容の詳細~~は~~連絡~~は~~な~~か~~つた
が、米側等各方面~~の~~情報~~は~~よ~~う~~と概ね
次の通り。

(1) 一行は持参^{いた}の英文資料(本省~~に~~
提出^の趣)を配布の後、米回~~に~~る沖縄基
地保有^は日米双方にとり必要だが、これに
は~~米~~住民の協力が不可欠であり、そのた
め~~は~~、(イ) 軍政より民政への切替え、(ロ)
現地自治の拡大、(ハ) 日本政府の行政参加
(ニ) ~~米~~府公選および(ホ) 基地の移転等によ
る民間地域との分離がなくならない。
しかし^{2/13}右実現について日本政府は積極性を

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に、連絡ありたい。

電信写

欠くので米側より主導権をとってもらいた
いと述べた(このほか相手~~に~~よ~~う~~ではプ
ライス法を改正しても2500万ドルでは不足~~な~~
~~こと~~およびUSCARがすべてに口を
出すことは改めらるべき旨も述べた)。

(2) ~~米側は~~米側は、いずれも開~~き~~
役~~に~~コメントを避けた(米~~側~~は)ガブ
ロキー議員はワトソン高等弁務官ほど沖縄
に理解ある人材は文民の間にも見当らない
旨またファイリー東~~軍~~局長は近年の進歩^は
見るべきものがあるが、~~米側~~自動的^に行
な~~れ~~たものでなく、米側の努力を要した^{もの}
今後も同様であるから、あまりトラブルが
起ると改善の可能性がせばまる旨述べた由。
~~米側~~各会談終了後、米側相互間^に内容を
連絡しあ^うその際^はいずれも一行が自~~国~~
政府を強く非難したことに驚きを示した趣。

3. 邦人記者会見~~は~~行^はれ^上記²。
-190- (2/14) 3

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

(1) ~~の内容~~を米側に伝えた結果、~~いずれも建設的な意見として傾聴してくれた。具体的な話し合いはな~~ ^{会談は}意見交換のみだったが、2-3年すればこの成果は必ず現われよう。米側は(沖繩の現状をよく知~~る~~) ~~⇒~~個々の問題をよく勉強していると述べ、~~なお~~日本政府の消極性云々については言及しなかった由。

4. 國務省担当官の~~館員~~の内話によると、(1) ~~同行~~は一行の主張および態度は全般的に見ても必ずしも悪くなく、賛成できなくはない莫も多いが、(2) ~~措~~ ~~は~~日本政府との十分な調整を怠った莫~~を~~結果説得力は大部欠けたと思う。(3) 他方沖繩での過大なパブリシティが軍のさ~~い~~疑心(往電第898号2.(4)が、~~三内~~)を~~あ~~あり、態度硬化を招いたことのほか、(4) 一行の某が國務省某高官に、「自分のみは

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総理府代表の資格を持って一行とは別途会見したい」と申入~~り~~ ^た(これは断った) ~~事~~ことが米側を~~て~~本件訪米の真意を一層疑~~わ~~せることとなった趣である。

5. なお本使より一行に対し、沖繩問題はきわめて困難、複雑であり、その解決は~~基本的には極東情勢~~ ^{非難} ~~にか~~ ^に係っているだけに ~~早急の解決~~ ^{結論} ~~が~~ ^と出~~る~~ ^ることはもとより、~~種々の改善~~ ^策 ~~策~~についても十分将来を考え、かつ両国最高レベルの意向に基づくものでなければ~~な~~ ^な ~~ら~~ ^ら ~~な~~ ^ら ~~い~~ ^いと考える旨述べ~~た~~ ^た。

~~ニューヨーク、シカゴ、ロサンゼルス、サンフランシスコ、ホノルルに転電した。~~

秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

大政事外官
務次官
房
臣官官
長
人電
備文会厚
長
参
長
北
長
中
西
長
南
旅
参
長
英
西
東
近
近
長
経
二
カ
参
長
経
協
長
余
長
科
長
社
専
長
文
文
長

総番号 (T A) 14325 米北

66年 4月 21日 18時 10分 ニユ-2-7 発

66年 月 22日 09時 02分 本省 着

外務大臣殿 東郷 大使・参事・領事

南方同胞援護会職員に対する便宜候事

第111号 明

在米大使館発大臣あて往電第1046号に関し

1. 南方同郷援護会タムラコウサク氏の一行は15日当地に到着18日シカゴに向け出発した。(スエツグ氏のみは17日着20日ワシントンに向け出発)当地での一行の公式行事としては、(1)18日午前当地の外国問題評議会企画部長マツクイクロン氏訪問(2)同日正午コロンビア大学東アケンキゆう所にて教じゆ達と午さん会(3)同日ゆうごく当地のジャパン・ソサイアティーにて日本問題ケンキゆう家達の小グループとこん談会が行なわれた。これらの会合において一行は4月9日付ステートメント、オキナワのふくし増進のための提案等を印さつした文書を配布せる由。

2. なお一行は米側報道関係者との面会も希望したが一行の当地滞在が週末と重なつたため実現しなかつた。またシカゴで面会を申しこむこととなつていたモーゲンソン-教じ

秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

ゆは当地滞在中であるが一行は同教じゆがアジア問題につきあまりにも米政府とは、かけはなれた見解をもっている。このため同郷援護会の政府的立場を考慮した上でむしろ面会を希望しないこととした趣きである。

3。

